

経団連総合政策研究所新書 / 2025年11月

セミナー

民主主義と宗教

Keidanren
Policy Research Institute

経団連総研

セミナー（2025年11月10日開催）

開会ごあいさつ

日本経済団体連合会

経団連総合政策研究所 事務局長

吉村 隆

4

講演

民主主義と宗教

東京女子大学 学長

森本あんり

7

対談・質疑応答

東京女子大学 学長

森本あんり

41

経団連総合政策研究所 研究主幹
／
東京大学東洋文化研究所 所長

中島 隆博

いあつ

会員企業の皆さまには、平素より当研究所の活動にご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

当研究所では、かねてより中島隆博教授に研究主幹を務めていただき、日本及び世界の資本主義や民主主義がこれから進むべき方向性について、多面的に検討を進めてまいりました。特に今年度は民主主義に焦点を当ててセミナーを開催しており、本日は森本あんり学長をお招きしております。

森本学長は、神学・宗教学・アメリカ研究が専門で、『反知性主義——アメリカが生んだ「熱病」の正体』、『不寛容論——アメリカが生んだ「共存」の哲学』など、多数のご著書や論文等を発表されておられます。

アメリカは言うまでもなく科学技術の最先端を行く国ですが、一方でキリスト教が非常に盛んで、政治に対しても大きな影響力を与えている国であるという印象がござい
ます。

アメリカにおけるキリスト教といったものが一体どういう存在なのか、歴史的経緯に加え、現在の混迷する政治社会状況とどのような関係があるかなどについて、森本学長からお話をいただきたいと思えます。

本日のセミナーが皆さまにとって有益なものとなることを祈念して、私から開会のあいさつとさせていただきます。

二〇二五年十一月十日

日本経済団体連合会

経団連総合政策研究所事務局長

吉村 隆

【講演】

民主主義と宗教

東京女子大学 学長

森本あんり

はじめに

森本あんりです。どうぞよろしくお願いいたします。「民主主義と宗教」という題でわれわれが最初に頭に浮かべるのはアメリカです。宗教が民主主義の政治的な側面に絡むのは、日本では創価学会と公明党、あるいは最近ですと旧統一教会と自民党ぐらいの話で、それぞれ重要ではありませんが中心的な問題とは言えません。しかし、アメリカではこの二つは常に決定的な重要性を持つてつながっています。宗教に触れることなくして政治を理解することは難しい。この傾向は特に今世紀に入ってますます顕著になりました。後でお話するキリスト教ナシヨナリズムという運動も広がっています。これも21世紀に入った後しばらくは静かだったのですが、9月のチャーリー・カーク暗殺事件(註1)以来、にわかに勢いを増してきました。

今、アメリカ国民の間でこれまで常識的に理解されてきた政教分離の理念が大きく変化しています。しかもそれが明確に意識されることなく、なし崩し的に是認されるようになってきています。私はこれを非常に大事で深刻な問題だと捉えています。今日はその話を、多少とも歴史的な背景を踏まえつつお話ししたいと考えています。そして、最

(註1) 2025年9月10日、アメリカの保守団体ターニング・ポイントUSAの代表であるチャーリー・カーク氏が銃撃されて死亡した。



東京女子大学学長

森本学長

後にリベラリズムの意義について話をしたいと思っています。

大統領の権力の肥大化

経団連のセミナーですので、まず関税を切り口にお話ししようと思います。従来の理解では、関税を課するのは議会の権限で、大統領の権限ではありません。これはアメリカ独立戦争のとき以来の大原則です。「代表なくして課税なし」ですから、本来は連邦議会の承認なしに関税を課すことはできないはずですが、トランプ関税については、現在、裁判が進んでおり、今のところ下級審では違憲の判決が強いですが、最高裁も少し批判的なようですが、今後どうなるかは

まだ見通せません。

一体いつから大統領の権限がこんなに肥大化したのでしょうか。これについて、フアリード・ザカリアというジャーナリストが意見を述べています。アメリカは19世紀末には既に世界で最も豊かな国になっていました。しかし、アメリカはその経済力をそのまま対外的に使って拡張路線を取ろうとはしませんでした。なぜかというと、州の力が強くて連邦が弱かったからです。外交や軍事はもっぱら中央政府の仕事なので、これらに力を入れるには、州から連邦へと権力が移行して中央集権国家になることが必要でした。さらに連邦政府の内部でも、立法府から行政府へと権力が集中して初めて力を発揮することができるようになるのです。国の経済力を外交や軍事に振り向けて国際的な影響力を発揮しようとするのは連邦ですから、連邦国家アメリカの国力の増大は州から連邦へという中央集権化の移行過程にそのまま重なります。

しかし、同時に連邦政府の肥大化に対する反感も強まります。アメリカの政治力学には昔も今も常に federal overreach (連邦のやりすぎ) という感覚が働いています。本当に力を持つべきなのはローカル、州であるべきで、大きな政府というのは常に反発の

対象なのです。これは民主党だろうと共和党だろうと関係ありません。アメリカ人の精神には、その根にまで、大きな政府というのは間違いだ、連邦政府というのは悪いものだという考えが染み込んでいます。そこに陰謀論が発達する豊かな土壌もあるわけです。トランプ大統領は、そういうアメリカの国民感情、すなわち連邦嫌い、ワシントンや establishment（支配層）への反発を巧みに利用して、自らがその連邦の最高権力を掌握しました。だから彼は、一方で連邦の最高権力者でありながら、他方では連邦嫌いという国民の一般感情に乗った上で、その反発を背景にして連邦政府全体を敵に回し、その権力を解体することを求めます。彼の言う「ディープステート」です。連邦の権力を用以て、連邦の解体をもくろむ。実際にそこまで行くかどうか分かりませんが、非常にねじれた権力構造になっていることは確かです。

お聞き及びのとおり、アメリカの議会はここしばらくほとんど機能していません。共和党には以前のようなまとまりはないし、民主党はと言えば、もうどうやって立ち直つたらいいかすら分からないほど自己喪失に陥っています。先週はニューヨーク市長選挙、あるいは他の州知事選挙で少し巻き返しを見せましたが、^(註2) だからといって党としての行

(註2) 2025年11月4日、ニューヨーク市の市長選において、民主党候補の急進左派でイスラム教徒のゾーラン・マムダニ氏が当選した。二つの州知事選でも民主党が勝利した(ニュージャージー州のマイキー・シェリル氏、バージニア州のアビゲイル・スパンバーガー氏)。

く先が分かったという段階にはありません。もはや政党も、したがって政党政治の舞台としての議会もお手上げ状態です。残る三権分立の一角は裁判所、司法ですが、連邦最高裁の判事の指名で^(註3)ご存じのとおり状況です。

さて、今後どうなるのでしょうか。先ほどの権力集中の延長線上で言えば、行政府に集中した権力が、さらに大統領という1人に集中するようになっていきます。力ある者がその力を利用して、司法省、教育省、商務省など、周りの力を次々と自分に吸い上げていくわけです。権力は重力のように働きます。つまり自分自身の重力で周りの重力をどんどん引き受けて、それを巻き込んでさらに重くなっていくのです。この先どうなるかはもちろん分かりませんが、重力の自然な発達のプロセスからすると、あたかも超新星のように、やがては自分自身の重力に耐え切れなくなって大爆発を起こすかもしれません。これはSFのようなディストピアですので、ここまでにしておきます。

政治力学を超えた民主主義の宗教的前提

ホワイトハウスの報道官キャロライン・レヴィット氏は、関税訴訟での下級審判決を

(註3) 第1次トランプ政権(2017-2021)において、トランプ大統領は、ニール・ゴサッチ氏、ブレット・カヴァノー氏、エイミー・コニー・バレット氏の3名を連邦最高裁判事に指名した。これにより最高裁は保守派が多数を占める構成となった。

聞いて、「選挙で選ばれてもいない裁判官が大統領の決定に異を唱えるのはけしからん」という話をしていました。この発言は、民主主義国家の前提である権力分立の基本理念すら理解されていないことを示しています。実はそこに、今日私がお話したい民主主義と宗教というテーマの大事な一部分が関わっています。

アメリカの建国時に、多くの制度設計者がモンテスキューを参照していたことはよく知られています。私の専門は17世紀、18世紀くらいのアメリカ思想ですが、民主主義という言葉は当時かなり限定的で、むしろ否定的なニュアンスすら帯びていました。十分な判断力を持たない大衆が投票すれば、いわゆる衆愚政治となって政治本来の仕事ができなくなる、だから国政など大事な判断については全部当時の貴族的な、知的なエリートが担うべきだと、そういう思想が出発点だったわけです。

やがてそれが、支配される者の参加・同意という肯定的な意味に変わっていくわけですが、三権分立というモンテスキューの考え方が、自然と当時のアメリカの人々に受け入れられたのも、実はその素地としてキリスト教的な人間理解があったからです。つまり、人は皆罪人なので、特定の人物に過大な権力を与えるのは危険だという認識があっ

たということです。だから、権力が権力を監視するチェック・アンド・バランスが必要だとなったのです。

しかし、この建国時の三権分立論が憲法判断として最も明確に意識されるようになったのは、実は20世紀のことです。皆さんは、アメリカの公立学校で子どもたちが胸に手を置いて行う忠誠の誓い、国旗儀礼のことをご存じかと思います。1940年にこの国旗儀礼を拒否して退学になった生徒がおりました。「エホバの証人」と言われる人たちです。キリスト教の一派ですが、いわゆるカルト的な集団で、今、日本では宗教二世の問題であまりイメージが良くありません。一般のキリスト教からするとかなり特殊な教義を持った集団だと言えます。しかし、彼らの非常にエキセントリックな信仰こそが、実は今日の民主主義社会にとっても重要な貢献をしているということは知っておく価値があると思います。

エホバの証人の人たちは、信仰上の理由で、何かに誓うという行為をしません。かなり目立つので、たぶん学校の中でも相当いじめられたのではないかと思えます。周囲の人々も、なぜアメリカ国家への忠誠を誓うことができないのかと責め立てます。結局、

学校を追い出された彼らは国を訴えました。最初の裁判は1940年です。最高裁は個人の信仰よりも国家の統合の方が大事だと判断をして、彼らは敗訴します。しかし、この判決が出るとすぐに、当時の主流派キリスト教会が一斉に判決を批判する論陣を張りました。

確かに国旗儀礼を拒否するのは愚かなことに見えます。キリスト教徒の大多数もそんなことを禁じられているとは思っていません。しかし、たとえ多くの人に愚かと思われることでも、信教の自由は尊重されるべきだ、という批判を受け、この判決はわずか3年後に覆されます。その歴史的判決にはこう書かれていました。「^(註4)権利章典の真の目的は、いくつかの主題を政治論争の浮き沈みから引き離し、多数者や官憲の手の届かないところに置くことであった。生命、自由、財産、言論の自由、出版の自由、礼拝と集会の自由といった基本的権利は、票決に付されてはならない。それらはいかなる選挙の結果にも依存しない」(いわゆるバーネット判決／West Virginia State Board of Education v. Barnette, 319 U.S. 624 (1943))。この法廷意見を書いたロバート・ジャクソン判事は、信教と良心の自由を「米國憲法体系の恒星 (fixed star)」と呼んでいます。

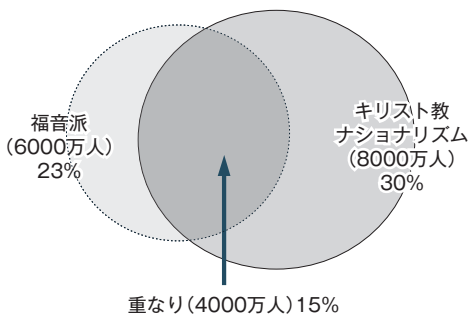
(註4) アメリカ合衆國憲法における人民の権利と自由の規定。修正第1条から第10条として、追加された。1791年発効。

皆さん、1943年です。戦争中です。そのときに、愛国心よりも大切なことがあると断言しています。日本ではちよつと考えられなかったと思います。現在の日本国憲法が公布されたのは、そのわずか数年後です。日本国憲法にも同じように信教の自由、良心の自由があることを考えると、今日のわれわれが享受している自由のいくばくかは、実はエホバの証人という、かなり奇妙な少数者の信仰というか勇氣ある行動に負つていると言えるかもしれません。

ここに私は宗教が民主主義に及ぼすべき大事な貢献があると思います。人間の権利はいかなる選挙にも依存しません。それは政治の秩序とは違ふところからの光です。民主主義は万能ではないという前提に立たないと壊れます。ここでは民主主義というよりも多数決原理の問題です。物事によつては多数決では決められません。殊に尊厳や平等という人間の権利に関わるところは、選挙では決められないのです。人間の選択はしばしば誤ります。たとえ選挙という集合的な知、意思決定であるにせよ、その集合的な知が歪むことは大いにあり得ます。そして、それによつて社会が危険にさらされる可能性があります。そういう前提を忘れずにいることが、民主主義の要諦だろうと思います。

図表 1 福音派とキリスト教ナショナリズムの割合

現代アメリカの成人総人口(2億6000万人)



(出所)「福音派の変容—21世紀の不穏なアメリカ」(『中央公論』2025年10月号)

「キリスト教ナショナリズム」の現在

さて、そういう立派な歴史がありながら、今日のアメリカで特に目立つのは「キリスト教ナショナリズム」という少し問題がある運動です。先日、『中央公論』に詳しく書きましたが、この図表^(註5)は、アメリカの成人総人口を100%とした場合の、福音派とキリスト教ナショナリズムの割合を示したものです。福音派は教会の会員数を足し上げるとおおよその頭数が計算できませんが、キリスト教ナショナリズムの方は漠とした運動なので、ごくおおよかな割合を出しているだけです。それでも、コアメンバーとその周辺にいる共鳴者を全部合わせるとおおよそ4割近いの

(註5) 森本あんり「キリスト教『福音派』の変容—21世紀の不穏なアメリカ」(『中央公論』2025年10月号、38-47ページ)

ではないかという見立てになります。従来のいわゆる福音派はだいぶ変化してきて、3人に2人くらいはキリスト教ナシヨナリズムに鞍替えないし肩入れしていると推定されています。図で言うと、真ん中の重なっている15%の部分です。キリスト教ナシヨナリズムは、ひと頃は沈静化していましたが、先ほどのチャーリー・カークの事件で大いに目立つようになりました。いずれにせよ無視できない大きさです。

彼らの主張は、アメリカとキリスト教をイコールでつなげるというものです。つまり、アメリカはそもそもその出発点からキリスト教国だったし、今もそうだし、これからもそうあるべきだ、だから政教分離などというリベラルのまやかしは捨てて、アメリカはキリスト教国だと宣言すべきだ、公にキリスト教的な価値を推進すべきだというものです。アメリカをキリスト教国にするというのは神の使命ですから、それはこの世の法律(註6)だの憲法だのに優先すると彼らは考えます。だから、4年前の連邦議会議事堂襲撃事件(註6)のようなことが起こるわけです。この場合のアメリカは、容易に推測できるとおり、かなりはつきりとした白人中心のアメリカです。彼らの主張では、アメリカは神に選ばれて特別な恵みと使命を与えられた国です。アメリカは神に祝福されたからこそ、今日のよ

(註6) 2021年1月6日、トランプ大統領の支持者の一部が、2020年の大統領選挙において不正があったとして連邦議会が開催されていた連邦議会議事堂に侵入した。これにより、議会は一時的に審議を中断した。

うに繁栄している、だからアメリカとキリスト教とを切り離そうとする者は、アメリカの祝福を奪い去りアメリカを滅ぼそうとする者で、アメリカの敵だということになります。

神学的に申し上げると、そういう個別の主張うんぬんの前に、そもそもキリスト教と特定の国家を結びつけた段階で不適切かつ危険です。なぜならキリスト教はこの世界を超越した神を信じる宗教だからです。聖書の神は国家神ではありません。というよりは、この世界全体の創造者とされているのだから、この世界には内在せず、この世界の外に存在します。この世の秩序に属しません。だからこの世の一つの国家と結びつきを持つなどということは原則的にあり得ないというのが本来的な聖書の理解です。

ただしこう言うとすぐに皆さんもお気付きになるでしょう。確か聖書ではイスラエルが神に選ばれた民族ということになっていたのでないか。そのとおりです。そしてその古代イスラエルは滅亡しました。神はイスラエルを救いもするが裁きもします。一方的にその国を救ったり祝福したりするだけではありません。現実の古代史においては、アッシリア、バビロニアという世界帝国に滅ぼされたわけですが、それは神の意思でそ

うなったのだから神が滅ぼしたのだということになります。なぜ神は自分の民イスラエルを滅ぼしたのでしょうか。それは、イスラエルが神の言葉に従わないで、周辺地域の人々を虐げ、貧しい人を守らず、寄留の他国民を受け入れなかったからです。だから神は裁きを下して、自分の民イスラエルを滅ぼしたのだというのが聖書の理解です。このあたりは現代イスラエルのネタニヤフ首相にじっくり聖書を読み直していただきたい。

同じことはアメリカの自己理解についても言えます。そればかりではありません。キリスト教ナシヨナリズムの人々はアメリカの歴史について明らかな修正主義 (revisionism) を取ります。彼らの理解では、アメリカは建国当初からキリスト教国だったということになります。政教分離という考えも現代のリベラルな連中が勝手に言い出したことで、建国の父祖たちはそんなことを求めていなかったというわけです。しかし、私が教わったような従来の理解では、ワシントン、ジェファソン、マディソンといった建国の父祖たちは、いわゆる「(註7)理論」という合理的なキリスト教信仰の持ち主で、伝統的な意味でのキリスト教徒とは少し言い難い。だからアメリカの憲法には神という言葉が一度も出てきません。ドイツ語では *gottlos* (神なき、不信仰な) というのです

(註7) 神の存在を合理的に説明しようとする立場。世界の創造者は神であるとするが、人格的超越存在とは認めず、奇跡・預言・啓示などを否定する。

が、アメリカ憲法は神なき憲法 (Godless Constitution) だといわれてきました。

確かにキリスト教ナシヨナリズムの人たちが言うように、建国当時の法律文書を見てみると、その典拠には聖書が直接間接に使われています。例えば政教分離というところでは、^(註8) フアソンの名前がよく出てくるのですが、彼も、公的世界・政治から宗教を排除しようとしたわけではないとも言えます。しかし、建国の父祖たちが心の中でどう思っていたかということと、彼らが新しい連邦国家をどう設計してつくったか、つまり制度面とは別です。

そしてまさにここに、彼らが新しい連邦国家をつくった特殊性があります。神なき不信仰な憲法こそ、実はアメリカのキリスト教の活力の源なのです。それがキリスト教ナシヨナリズムの人々には分かりません。18世紀の世界では、国家が明示的に非宗教的であることを宣言するのは非常に稀です。西洋世界にはなかったと思います。

基本的に国というのは、本来西洋でも東洋でもどこでも宗教的なものです。西洋だけではありません。日本もついほんの数十年前までは神国でした。「国」というのはそれぞれの地域を超えて一体化するわけで、非常に抽象的な概念です。はるか遠くに住んで

(註8) トーマス・ジェファソン (1743-1826)。アメリカの第3代大統領。バージニア信教自由法を起草し、「教会と国家の間に壁を築く」と述べるなど、アメリカの政教分離原則の思想的基礎を築いた。

いる人が自分と同じ国の国民だと共通に認知されるためには、どうしても宗教あるいは神話の力が使われます。国民のいわば共同幻想を構築することが必要で、それなしに国家を国家としてまとめることは困難です。だから国家というのは皆だいたい宗教的な背景を持つわけです。そして、イギリスでもフランスでも日本でも韓国でも、だいたい国というのは長い長い歴史の中で、ゆるゆると土台固めを進めていって権力構造が立ち上がって、やがてそれが支配を確立していきます。

しかし、アメリカはそうではありませんでした。もちろん、アメリカも宗教的な背景を持っています。しかし他方で制度面を見る限り、アメリカという国は18世紀の啓蒙主義のただなかで精一杯しっかりと青写真をつくった上で、いかにも合理的に「えいや」と力をつくったと言いますが、突然できた国です。18世紀のあの時に、ぱちんと出来上がったのです。そんな国は滅多にありません。その彼らの選択が、アメリカを無宗教国家にすることでした。このことはいくつもの局面で確認できますが、まず合衆国憲法6条3項は、連邦議員、行政職、大統領等に対して、「宗教上の審査」を課してはならないと定めています（合衆国のいかなる官職または信任による公職についても、その資

格として宗教上の審査を課せられることはない」。つまり、あなたは何教ですか、何を信じていますかということ聞いてはいけないという決まりです。

憲法で宗教について触れられているのは、ここ一点だけです。だからアメリカ憲法は *Godless* と言われるわけです。憲法擁護の誓約をしなくてはならないという文章もありますが、その場合には、宣誓 (oath) 以外に確約 (affirmation) という言葉が使われています。どちらでもいいのです。ここに至るには実は本当に長いピューリタン時代の歴史があるのですが、要するに、神に向かって宣誓をするなどといった宗教的な意味合いを良しとしない人のために、確約という非宗教的な選択肢が用意されているのです。

これらの条文のおかげで連邦政府の公職には信仰のあるなしにかかわらず、何教であろうと何教でなかりと誰でも就くことができます。当時も、こんな規定をつくつたら、それこそ無神論者やイスラム教徒（当時の言葉で言うところのマホメタン、マホメット教徒）が政府の要職に就いてしまうのではないかという心配や批判がありました。それに対するマディソンたちの答えは、「いやいや、大丈夫だ。選ばれる方がそうだったとしても、選ぶ方が皆クリスチャンだからそんな心配はないんだ」というものでした。現実問題と

して彼らが本当に恐れていたのは実はカトリックですが、それは時代のなせる業で、今ではもちろんカトリックの大統領も出ましたし、連邦議員にはムスリムや仏教徒もおります。

ちなみにこの点はイギリスと比較するとよく分かります。イギリスで無神論者が国会議員になることができるようになった、つまり affirmation (確約) の方ができたのは 1888 年になってからで、アメリカより 100 年ぐらい後です。

もう一つ、アメリカ国家の非キリスト教的な性格を証拠立てるときによく引用されるのが、1797 年のトリポリ条約です。これはアメリカ政府がいかなる意味においてもキリスト教に依拠していないことを対外的に宣言した、連邦国家アメリカの最初の外交条約です。トリポリ条約の相手はリビアのトリポリ周辺の、国といえますかほとんど海賊団ですが、その人々と条約を交わしました。要するに、アメリカはキリスト教国ではないから、イスラム教徒の方々であっても敵視しませんという意思の表明でした。

ついでにトリビアですが、世界で最初にアメリカを国家として承認したのはどこの国かご存じですか。モロッコです。現在も続くアラウィー王朝のスルタンだったムハンマ

ド3世が、アメリカに最初に独立の承認を与えました。イギリスやフランスよりもずっと前です。それが諸外国の承認という流れを一気に加速させて、アメリカが成立するわけです。日本式の地図で見るとよく分かりませんが、実はアメリカとモロッコは海を隔てたお隣同士なのです。

政教分離と信教の自由をめぐる解釈論

さて、問題となっているアメリカのいわゆる政教分離についてですが、憲法の後に付け加えられた権利章典の修正第1条「Congress shall make no law respecting an establishment of religion, or prohibiting the free exercise thereof.」は注意が必要なので簡単に申しておきます。この文の前半は、一般に、「連邦議会は、国教を樹立する法律を制定してはならない」と訳されます。これが間違いかどうかは難しい、デリケートなところですよ。なぜかという点、権利章典は当初、その効力は州には及ばないと考えられていました。州によってはまだ公定教会(est. ch.) (established church) があったからです。アメリカは独立のときに一つのまとまった連邦国家になるわけですが、13州それぞれ背

(註9) 国家が特定の宗教・教会を公式の宗教として認めて支援する仕組み。しばしば、教会税が導入され、個人から徴収された税金が宗教団体に分配される。

景が異なっていますので、合意形成がとても大変でした。マサチューセッツなどには、まだ税金でまかなわれている公定教会がありました。それをその時点で廃止しなさいとすると、まとまらなくなってしまいます。だからこの文章は、公定教会を、つまり国教を「樹立する」だけでなく、「廃止する」法律もつくってはならないというのが当初の意味でした。この respecting という言葉があります。これはちゃんと訳さないといけません。当時の意味としては、国教の樹立に「関する」法律というくらいにしておかないといけません。つまり、樹立も駄目だが廃止も駄目だという意味が含まれていたのです。

その後、20世紀になってこの規定は州にも適用されるようになっていきますが、いずれにしても現代のアメリカでキリスト教ナショナリズムを掲げる人は、こういう本当に基礎的なアメリカの歴史を知らないか、あるいは意図的に無視しているかのどちらかです。アメリカが建国当時からキリスト教国だったなどという主張は、大統領選挙が盗まれたというのと同じような虚偽、フェイクニュースだと思います。日本人が日本の歴史を知っているかどうか分かりませんが、今のアメリカ人も本当にアメリカの歴史を知り

ません。アメリカはピューリタン時代から始まって、どうしてそういう成り立ちになっているのかという経緯を知らない、その言葉の意味が見えません。しかも彼らは自分たちで大事にしているはずのキリスト教の一番優れた知恵を、ここで打ち捨てているということに気がついていません。

ただし、キリスト教ナシヨナリズムは全く荒唐無稽かというところではありません。ある程度の正しさといえますが、彼らなりの論理はあります。それも大事ですので二つご紹介しておきます。

第1に、政教分離という概念の未発達と曖昧さについてご説明します。今日われわれは政教分離という言葉を盛んに使っておりますが、この言葉は建国当初は存在しませんでした。そういう理念がなかったのです。政教分離という概念は、先ほど申し上げたように長い時間をかけて醸成されてきたもので、建国時にはほとんど流通していませんでした。その内容も本当に流動的でした。

政教分離はアメリカ以外のどこにも存在しませんでしたので、いわばずっと現在進行形の実験で、発展途上だったと言えます。その点で、彼らが言う、建国当初には政教分

離などなかったという主張は半分くらい正しい。政教分離論は今でこそ常識になっていますが、20世紀半ば頃、つまりアメリカがリベラルだった時代によく整理されてきたものです。そのリベラリズムを支えてきたのがこの論理なので、21世紀の今、保守派がそれに対して盛んに巻き返しを図っているというのが歴史的な権力構造の地図です。

21世紀の保守派がこの政教分離を目の敵にしていることには理由があります。建国当初の理解からすると、政教分離とは主としてお金の話でした。つまり、教会税と言ってもいいでしょうか、教会への献金を税金として市民全員から取り立てることをやめるということだったのです。別の言葉で言うと、ヨーロッパの国教制度を認めないということです。

実際に、アメリカ独立の前は、教員でない選挙権がないとか、教会を設立したり牧師を招いたり説教したりするにはいちいち政府の許可が必要だとか、の決まりがありました。政教分離には、こういう決まりを廃止することも含まれていくわけですが、何と言っても当時の最大の関心事はお金です。だからそれ以外のことなら、連邦議会で牧師が祈りを捧げたり、モーセの十戒、クリスマス飾りを市庁舎に設置したりといった、

今日の基準から言うとし問題だと思われるようなことも長く問題にはされてきませんでした。一般に政教分離論でアメリカは厳格分離型だと言われていますが、それに自覚的になったのは本当にここ60〜70年のことです。

だからキリスト教ナシヨナリズムの人々の言う、今のリベラルの理解の方こそが間違っていて、アメリカはもともとキリスト教国だったのだという理解も、そう言われてみると一理あります。

日本における政教分離概念の混乱の原因の一つは訳語の問題です。二元の言葉では Separation of Church and State ですから、政教分離よりも教国分離、つまり教会と国家、宗教団体と公の組織との分離です。それが最も端的に問題化するのが公金の使用なのです。公金といっても直接政府が教会に税金を支出することだけではなく、例えば信仰上の理由で解雇された人が公の失業保険をもらえるかどうかといった場面でも問われます。政教分離とわれわれが言うときに、単純に政治と宗教を分けるのだと考えると、本来の意図を読み違えてしまいます。それが分かっていると、例えば創価学会と公明党の結びつきは問題ではないかなどといった話になってしまいますが、全くそん

なことはないのです。

第2に、信教の自由という「目的」のことをお話ししなければなりません。政教分離といいますが、実はそれよりも大事な部分があって、政教分離は手段にすぎないのです。アメリカの政教分離というのは、宗教を排除したりなくしたり減らしたりするためではなく、むしろ反対で、宗教が本当に自由に実践されて大いに盛り上がるためにつくられている決まりです。ここがなかなか日本では理解されません。

例えば、創価学会の信仰を自由に実践するために公明党という政治団体をつくって活動する、これが信教の自由です。もしそういう信仰を持っている人は政治参加できないということになれば、それこそ信教の自由の侵害になってしまいます。こういう意味では政教分離よりも信教の自由の方が大事です。だからキリスト教ナシヨナリズムも、われわれもただキリスト教を自由に実践したいだけなんだと言い始めるわけです。

先ほどご紹介した修正第1条の条文のうち、前半の「Congress shall make no law respecting an establishment of religion,」の部分は狭義の政教分離を述べているところ
で、専門的に言うとDisestablishment条項と言います。establishmentの反対という意

味です。次に、後半の「prohibiting the free exercise thereof」の部分は、いわば信教の自由を述べているところで、Free Exercise 条項と言います。前半の Disestablishment は手段で制度的保証であり、後半の Free Exercise の方が本来の条文の法理目的であつて、本当に実現したいのは後半すなわち信教の自由だというのが憲法理解の一部分です。アメリカ大統領の就任式において新大統領が聖書に手を置いて宣誓するという場面に ついて、よく「アメリカは厳格分離のほうではないか、それなのに就任式ではいかにもキリスト教的な儀式をやっているのはなぜだ」と言われますが、あれは政教分離側ではなくて、信教の自由側の話です。つまり、大統領に就任する人それぞれが自分の信教の自由を実践しているのです。憲法や法律にそういう定めはありません。あつてはならない。だから、仮にムスリムが大統領になればイスラム教に則つてやるでしょうし、無神論者が大統領になれば「宣誓」ではなく先ほど述べた「確約」をするでしょう。たまたまこれまでの大統領が名目的にせよキリスト教徒だったので、キリスト教式で行つたということなのです。連邦議員の就任時の宣誓では、実際にムスリムの仕方も仏教の仕方もあります。ただし、連邦国家としてのアメリカは特定の宗教色に染まつてはいけません。

つまり市民が自由に宗教を實踐することと、国家が宗教的になることは厳密に区別されなくてははいけません。キリスト教ナシヨナリズムはこの区別ができていないのです。

キリスト教ナシヨナリズムの「正しさ」について述べてきましたので、今度は問題点についてお話しします。

アメリカのキリスト教がなぜ例外的にこれほど盛んなのかというと、それはまさにこの政教分離の故です。キリスト教は国家の宗教ではなくて市民の宗教です。だからそこに自由競争の原理が働いて、それぞれが競い合います。キリスト教を国教としている国では、教会は税金でまかなわれます。人が来ようが来まいがやっていけるのです。ところがアメリカでは人が来ないと教会は潰れてしまいます。だから熱心なのです。教会同士でお互いに競い合うだけではありません。教会は、日曜日の朝はサッカーチームとも映画館ともショッピングモールとも競い合わなくてははいけません。それらよりも面白くて意義があると思ってもらえなければ存続できません。だからアメリカのキリスト教は際限なく商業化してしまうわけですが、キリスト教ナシヨナリズムはこの区別ができません。そこがかなり問題だと思っています。

『中央公論』にも書きましたが、これは実はどこの国でも起こる現象です。その国のドミナントな宗教は、主要になればなるほど人々の日常生活に溶け込みますから、その国の文化と一体化します。だから日本では nominal (名目的) に仏教徒だという方が非常に多いわけです。ヨーロッパも同じで皆 nominal なキリスト教徒になっていきます。確かにわれわれが観光に行けば、そこに立派なカテドラルがありますが、日曜日の礼拝にたくさんの人が集まっているかといえ、そんなことはないわけです。「前回ミサに出たのはいつですか」「ああ、クリスマスぐらいかな」ぐらいの話です。つまりアメリカもここへ来てようやく普通の国になりつつあるということかと思えます。Make America Great Again (MAGA) ^(註10) ではなくて、Make America ordinary just as any other country (アメリカを、他の国と変わらない普通の国にしよう) という感じです。

普遍主義のパラノイア

アメリカが世界をどう見ているかという問題についてです。これはエマニュエル・トッド氏が書いていることですが、かつてアメリカは、世界は均質ではないと考えていま

(註10) アメリカ大統領選挙においてトランプ大統領が用いたスローガン。転じて、トランプ大統領の支持層や彼らの政治運動のこと。1980年の大統領選挙でレーガン大統領陣営が使ったスローガンが元になっている。

した。^(註11) ルース・ベネディクトの『菊と刀』^(註12) でご存じのとおりです。日本には天皇制もあるし、いろいろ考えてみると自分たちとは違うという認識です。つまり世界には多様性がある、いろいろな理念があるという考え方、寛容さがございました。

ですが、この認識は冷戦時代が変わっていきます。共産主義という思想は普遍性を持つから放っておくとアメリカ全土に広まってしまっただろうという恐れが出てきました。マッカーシズム^(註13)はまさにこれです。ベトナム戦争時のドミノ理論^(註14)もそうで、このままいくとアジア全域が共産主義に変わるだろう、だから何としてもそれを食い止めなくてはいけないというものでした。

冷戦が終結すると、今度はフランシス・フクヤマが、リベリズムこそそのような普遍性を持った理念であり、最終的に勝利して全世界に広まるのだと考えます。^(註15) ロシアも中国もやがて経済的に発展すれば、結局皆リベリズムになって、われわれの陣営に加わって

(註11) エマニュエル・トッド(1951-)。フランスの歴史人口学者。家族構造や教育水準の変化を通じて、世界が文化的・社会的に均質ではなく多様な発展パターンを持つことを示し、国際政治・経済の長期的変動を分析している。

(註12) アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクト(1887-1948)は、1946年の著書『菊と刀』において、日本文化を分析し、「恥の文化」概念などを用いて西洋文化との違いを論じた。

(註13) 1950年代初頭のアメリカで起きた極端な反共産主義運動。上院議員ジョセフ・マッカーシーの告発により、多くの政府関係者やメディア、知識人などが「共産主義者」とされて非難・排除された。

(註14) 冷戦期のアメリカ外交政策を支えた仮説で、一国の共産主義化が隣接諸国の連鎖的共産化を招くとする理論。アメリカ政府はこれを根拠に、ベトナム戦争への関与を強化した。

(註15) アメリカの政治学者フランシス・フクヤマ(1952-)は、1992年の著書『歴史の終わり』において、自由民主主義と市場経済は人類にとって普遍的な政治・経済モデルであり、イデオロギー的発展の最終段階を構成すると論じた。

くれるだろうという確信がアメリカにはありました。これも普遍主義信仰です。要するに世界は理念と理念の戦いで、どちらの理念がより普遍的な妥当性を持つか、世界に通用するかの勝負だという考え方です。

ですが実際はそうならなかったわけです。トッド氏が言うには、ロシアには世界制覇の幻想がありません。自分たちの価値が世界に通用するとは思っていないからです。だからそんなものを押しつけようとは思っていません。だからロシアは白人国家なのにかれるのだというのがトッド氏の言い分です。ロシアは自前の天然資源も労働力もあるので、別に世界から搾取しなくても大丈夫だ、世界がロシアのことをどう思おうと関係ない、自分たちの周りの領土の安全保障が欲しいだけだ。私には、トッド氏は少しロシアに甘いように思えますが。

中国はどうでしょうか。ここは中島先生にお伺いしたいところです。少し前まではアメリカも、中国もお金持ちになったら、リベラルになってわれわれと一緒になるだろうと思っていたわけですが、実はそうではないということが分かってきました。果たして中国は自分たちのルールや価値観が、イデオロギー的な普遍性を持っていると考えてい

るのでしょうか。

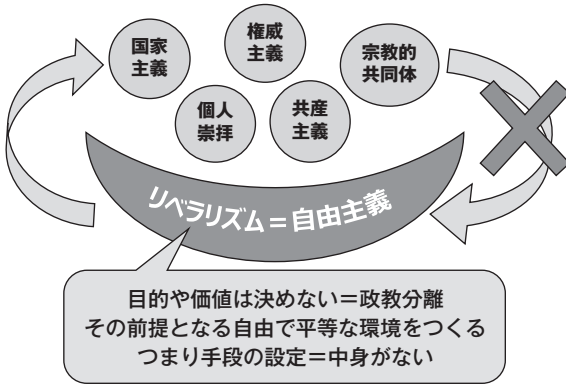
リベラリズムはなぜ「つまらない」のか

最後に、これはどうしてもお話ししておきたいテーマです。

アメリカに限らず、世界中でリベラリズムが退潮しています。その代わりに出てくるのが、キリスト教ナショナリズムもそうですが、権威主義、排外主義、特定の宗教思想です。理由はいろいろあるでしょうが、私はジャーナリストではありませんので、政治的分析などはお任せします。私が興味を持つのは、やはり思想や信念、理念の部分です。

リベラリズムとは、リベラルな社会、自由主義社会——一応ここでは、尊厳における平等や個人の自由を最大限に尊重する体制と考えておきます——をつくるために、憲法や法の支配によってさまざまな制度的な保証をします。政教分離もそうです。信教の自由、良心の自由、言論、出版、集会、請願の自由、みんなそうです。これらの自由は、人がそれぞれ自分の目的を達成するために必要な環境です。だから、リベラリズムとは環境設定であり、それだけで何かを達成するものではありません（図表2）。

図表2 リベラリズムはなぜ「つまらない」のか



つまりリベラリズムというのは入れ物、お皿
なのです。手段なのです。その上に個人崇拝、
共産主義、国家主義、宗教共同体、権威主義と
いった、いろいろな価値が乗ります。グローバ
リズムもナショナリズムもここに乗ります。こ
れらは目的を示しますので、人々に強いドライ
ブ、駆動力を与えます。価値としてはそちらの
方がずっと明確で面白く、血沸き肉躍ります。
リベラリズムに比べたら、例えば権威主義でも
国家主義でも、そちらの方が面白くて魅力があ
るに決まっています。

しかし、リベラリズムと権威主義とは天秤に
かけて量る二つの皿ではありません。この二つ
は並べてどちらがいいと議論するものではありません。

ません。お皿は一つしかありません。リベリズムしかないのです。その上にはいろいろなものがありますが、逆は不可能です。もし権威主義や国家主義が土台になったら、その上に乗せられるものは限られてしまいます。もしキリスト教が土台になったら、それ以外の宗教は肩身が狭い思いをすするでしょう。場合によっては弾圧されるかもしれません。今のアメリカを見てみると、そういう危険すらあるようにも思います。戦前の日本と同じです。リベリズムはつまらない、退屈だ、空虚だ、目的がない。当然です。でもそれがないと、各人が自由にそういう価値を追求すべき土台がなくなってしまう。その土台のことをリベリズムというわけです。だから政教分離もどうしても必要なのです。

リベリズムは大きな問いを問わない。人生の目的は何かとか、国家の善とは何かとか、宗教と無宗教どちらがいいかとか、そういうことはリベリズムの問いには属しません。むしろそれらの問いをそれぞれ各人が自由に問うことができる環境をつくる、土台をつくるだけです。

アメリカの独立宣言には *Life, Liberty and the Pursuit of Happiness* という言葉があ

ります。人のごく基本的な権利の表明です。日本国憲法にも「生命、自由、幸福追求の権利」という全く同じ言葉があります。私は、よく学生に、なぜ生命、自由、幸福ではないのか、なぜ生命と自由はそのまま保障されるのに、幸福だけ「追求」の権利になっているのかと聞きます。その答えは、何が幸福であるかは人それぞれだからです。幸福そのものを憲法で保障することはできません。でも、その幸福を追求する自由については保障しています。そうすることで、人はそれぞれ自分なりの幸福や価値、宗教や目的を定めることができます。自分で追求できる、ここに私は、人間の尊厳あるいは平等の一番深い根拠があると思っています。

民主主義社会において尊重されるべきは、もちろんいろいろあります。人がなぜ平等なのだろうという議論を始めると、どうしてもそこには宗教的な議論が忍び込んできます。なぜなら現実はずっとも平等ではないからです。民主主義と宗教という題で、私が最後に申し上げたいのはこのことです。ご清聴ありがとうございました。

対談・質疑応答

【対談者】

東京女子大学 学長

森本あんり

経団連総合政策研究所 研究主幹
東京大学東洋文化研究所 所長

中島 隆博

アメリカの宗教学やリベラリズムの変化

中島 森本先生、ありがとうございます。本当に豊かな示唆に富んだご発表をいただきました。今、頭の中でいろいろな問いが駆けめぐっています。

お話のポイントは、現在のアメリカの民主主義を考える際に、福音派が大きな位置を占めているのですが、ある種のナシヨナリズムに偏ってしまう傾向があつて、その人たちがアメリカ建国の理念や民主主義の条件を十分に理解しないまま、我田引水的な理解をしているということだったかと思えます。ただ、福音派やあるいはそれ以外のナシヨナリズムに傾く勢力以外に、アメリカのキリスト教の中にもさまざまな異なる意見もあるように思えます。その間にいろいろな論争や意見の交換があつて、当然、先生がご指摘なさっている寛容の問題に関する議論(註16)も含まれているかと思えます。そのあたりはいかがでしょう。

森本 私が2000年ぐらいまで普通に読んでいたアメリカの学者たち、キリスト教の歴史をやっている人たちも建国の時代の歴史をやっている人たちも皆そうですが、それまで普通に読んで普通に引用して、信頼できると思っていた学者たちが、実はその20年

(註16) 森本あんり「不寛容論——アメリカが生んだ「共存」の哲学」(新潮選書・2020)

ぐらい後になって、突然キリスト教ナショナリズム側の媒体に顔が載って、そういう論理を展開するようになりました。

このところ何回か、あの人がこんなことを言うのかととても驚くようなことに直面しています。確かにそうではない、反対の人たちもたくさんいるのですが、社会的な勢力としてはかりではなく、学者たちの中にも平気でそういうことを言う人が出てきている時代で、本当に学問の世界でも分断が始まっていると感じます。

中島 ありがとうございます。私の念頭にあったのは、ロバート・ベラー氏^(註17)です。彼はカリフォルニア大学バークレー校で長く教鞭を執り、アメリカの市民宗教という概念を唱えた方です。信仰上では長老派から聖公会へ移行しましたが、政治的にはトランプ大統領とは真逆の立場を取っていて、先生のおっしゃるリベラルな考えに基づいて行動や言動をなさっていました。アメリカの市民宗教というものがあるとするれば、それは民主的な社会においてしかあり得ないんだということを非常に強くおっしゃっていて印象的でした。

中国では今、儒教を市民宗教にしようとする運動があります。彼は中国に招かれて、

(註17) ロバート・ニーリー・ベラー (1927-2013)。アメリカの宗教社会学者。集合的アイデンティティを構成する政治的・宗教的な儀礼やシンボルの総合として市民宗教の概念を提唱し、アメリカ社会における宗教と国家の関係を分析したことで知られる。

儒教というのは市民宗教でしょうかと聞かれ、それに対して「いや、市民宗教というのは民主主義と密接不可分なもので、中国社会が民主的になれば可能かもしれない」という答え方をされました。ですから私は、先生のお話を伺いながら、もうお亡くなりになりましたが、ベラー氏のその言葉を思い出していたわけです。ただ、こういう声は少なくなっているということですか。

森本　そうですね。ベラー氏のような陣営というか、尊敬され、学問的な力を持っていて発言できる人は、今本当に少ないです。

中島　そこはアカデミアの問題でもありませんね。

森本　おっしゃるとおりです。

中島　別の声がなかなか聞けないというのは非常に深刻だと思います。

森本　政治家の世界でも、やはり政治に対して発言できる人、私がよく言う神学的な預言者の役割をしている人たちは、ほとんど発言力がなくなりました。かつてのように、^(註18)ニーバーのような人がいて、みんながそれを聞いたという時代とは少し違ってきます。

中島　リベラリズムについてももう少しお伺いしたいと思います。先生のお考えの中では、

(註18) ラインホルド・ニーバー (1892-1971)。アメリカの神学者・社会倫理学者。キリスト教リアリズムを提唱し、20世紀アメリカの政治や外交にも大きな影響を与えた。



中島研究主幹

リベラリズムというのはお皿のようなもので、いろいろなものが乗る、ある種の条件をなしているものですね。

私は、中国のリベラリストの本を日本語に翻訳したことがあります。^(註19) もちろん、中国でリベラリストであるというのは大変なことですが、その方が面白いことを言っていました。これからの中国のリベラリストは、国家主義に対抗して、国家のことを考えざるを得ない。今までは、国家のことを直接考えるということは、皿の上に乗っているアイテムの一つでしたから、特に考える必要はなかったわけです。しかし、それを考えないとやっていけない時代に入ってきているとおっしゃるんです。今後のリベラリズム

(註19) 許紀霖『普遍的価値を求める——中国現代思想の新潮流』(中島隆博・王前監訳、法政大学出版局・2020)

を考える場合に、この点についてはいかがですか。

森本 単純に左と右でリベラルは左だと位置づけをしてしまうと分からなくなってしまいます。ただ、リベラリズムというのは、私が申し上げたようなお膳立てといいますが、土俵を準備する意味もありますが、同時にその方がおっしゃるように、リベラルな社会でないとは実現不可能な形をつくるというような国家政策にも関わります。その方がおっしゃったのは、そういうことを可能にする国家政策を明確に打ち出さない限り、向こうの論理に取り込まれてしまうのではないかということだと思いました。

普遍をめぐる争い

中島 先生がご講演の途中で私にお尋ねいただいた点についてですが、まさに今、中国の思想界では普遍をめぐる争い^(註20)が大問題になっています。私は以前に『中国哲学史』という新書を出したのですが、その最後はこの普遍論争に充てました。よく「言説の権利」という言い方をすると思います。「言説の権利」を回復するのだということ、中国だけではなくて、これまで抑圧されてきた国や地域はよく言うわけです。その中で中

(註20) 中島隆博「中国哲学史——諸子百家から朱子学、現代の新儒家まで——」(中公新書・2022)

国では、私たちはただ回復するだけではなく、世界の普遍にも参加していく、貢献していくのだという議論が非常に強いように思います。

例えば、「天下」という概念があります。日本でも昔は、天下を取るとか、天下布武などという概念がありました。これは華夷秩序に基づいた中華という文明を支える世界観だったのですが、いったんこれが近代西洋によって破壊されたわけです。これをもう一度やり直して、新しい天下を考え直そうという主張が出てきました。ここには、ヨーロッパを中心とする世界秩序に対抗するという、非常に明確なメッセージがあります。それを主張している哲学者が一方にいます。先ほどご紹介した、私が翻訳したりベラリストの方は、天下という考えに対して、それでは中国的な普遍にすぎなくて、本当に普遍の問題に貢献できてはいないと非常に厳しい批判をしています。その方は、新しい天下主義、「新天下主義」という言葉をお使いになって、脱ヒエラルキー化、脱中心化した天下であれば、まだ隣国の理解を得られるかもしれないという批判をされているわけです。

中国内部でこういう激しい論争があります。その点では、先ほど先生がおっしゃった、

アメリカの中で健全な批判、学問的な批判がなかなかないということに比べて、むしろ中国の方がまだ議論をしているという、何とも皮肉なことになるかと思えます。もちろんこの天下をめぐる問題には、アメリカの学者も含め、世界中の学者が巻き込まれています。それぞれに旗幟を鮮明にしなくてはいけないという事態になっているわけです。ですから、普遍をめぐる問題は大きいということが、中国からは言えると思います。

先生は今日、政教分離に関して正確な理解を改めて私たちに授けてくださったと思います。つまり、政治と宗教の分離ではなくて教会と国家の分離なのだ。その原点に立ち戻って考えるべきだと。先生にぜひ伺いたいのは、これからのアメリカのデモクラシーにとって、教会が果たす役割です。一方では教会と国家を直接結びつけようとする動きがあるわけですが、アメリカの建国の理念やその後の歴史に照らし合わせると、それは必ずしも得策ではないように思います。先生は、今後の政教分離のあり方をどうお考えになっていますか。

森本 アメリカのキリスト教もいわゆる「普通の国」化していくのは確かだと思います。要するに無宗教というか、無所属という人たちが非常に増えています。伝統的なキリス



森本学長

ト教のパブリックを前提としてアメリカ社会をつくっていくということは、もうできないでしょう。ヨーロッパ化していくと言ってもいいと思います。ただ、個々人の心の中の信仰問題としてはワ
ン・オブ・ゼムになっていきますが、社会のパブリックとしてはこれからも残ると思います。コンピューターで言うところOSでしょうか。例えば先ほどの政教分離でも議論がありますが、厳密な政教分離社会の成立にはキリスト教の、しかもプロテスタント的な個人主義が有利に働くと思います。カトリックでもまだ実験的なのが残りますが、イスラム教をベースにするのはいっそう大きな困難があります。その点で、アメリカはやはり伝統的にプロテスタントがベースだったので、こうい

う実験ができたのだと言えるかもしれません。

そうしてみると、アメリカ型の政教分離はかなり特殊な背景を持っています。しかし、社会と宗教にはいろいろな結びつき方があります。ヨーロッパのあり方もあります。日本は、形の上では厳格分離かもしれませんが、いろいろな制度の中に可能性が含まれていて、内容的にも厳格化することが最善かどうかは分かりません。今までアメリカが実践してきた政教分離型が必ず普遍性を持って全世界に通用するかというと、そうでもないのではないかと気が少しします。

中島 そうすると、これから形を変えて、新しい政教分離のスタイルが発明されるかもしれないということですね。

森本 そうですね。例えばイギリスは国教会が国家に結びついた教会として決まっていますが、別にそれで全く困っていません。スカンジナビアの国々もそうですし、そういう観点から見ると、厳格分離を追求してきたアメリカのやり方だけが普遍的ということはありません。アメリカもきつと他の国に学ぶことができるのではないかと思います。

これからのデモクラシー

中島　かつてトクヴィルが『アメリカのデモクラシー』を書いたときに、フランス型のデモクラシーとアメリカ型のデモクラシーは随分違うと言いました。^(註21)アメリカは当時、トランプ大統領に似たジャクソン大統領の時点で、連邦の方にはいろいろな問題があったわけです。しかし、草の根の民主主義の強さと、三権分立に象徴される制度的な民主主義の強さ、それにトクヴィルは感嘆をしました。下からの積み重ねと声の多様性がアメリカの民主主義にはあると喝破したわけです。

それに対してフランスの民主主義は、フランス革命をどう評価するかですが、ワシントン・ボイス、つまり多様ではなくて一つの声に収斂するようなデモクラシーではないのかという疑いが出されました。それよりはアメリカのデモクラシーの方がまだ良いのではないか。宗教について見ると、フランスはカトリックが中心ではありませんが、ライシテ^(註22)という概念で非常に強力な世俗化を推し進めています。今日でもムスリムの方々が被るヒジャブに対して、公的な領域で被ることを認めないというふうな、大変厳格なことをやっているわけです。

(註21) フランスの政治家、政治思想家アレクシ・ド・トクヴィル(1805-1859)は、アメリカを旅行し、その経験を基に『アメリカのデモクラシー』を著した。同書は、デモクラシーは人類共通の未来であると宣言し、アメリカはデモクラシーの最も発達した国であると述べている。

(註22) ライシテ(Laïcité)とは、フランスにおける、国家と教会の厳格な分離を定めた原則。無宗教性、信仰の自由、公的領域での国家の中立などを定めている。

アメリカのデモクラシーは現在、ワン・ボイス、つまり一つの声に収斂するような方向に行きかねない傾きがあるのですが、先生がご覧になっていて、もう一度多様性や下からのボトムアップ型のデモクラシーを取り戻すときに、宗教が果たす役割は何かありますでしょうか。

森本 トクヴィルは、明らかにアメリカを1830年代のフランスのアンチテーゼとして受け止め、素晴らしいと思っているところが多分にあります。しかし、あの当時トクヴィルが見ていたのは、制度的な教会が圧倒的に強い古い意味での教会でした。それに対してアメリカでは、制度的な教会ではなく、人々の素朴な宗教心が道徳心を涵養していて、間接的だけれども政治に非常にプラスに働いている、だからアメリカのように大衆が参加する政治が実践されるためにはどうしても宗教や道徳が不可欠だと、そうしておかないとアメリカの民主主義はやっていけないのだという議論をしました。

それが今のアメリカ社会に通用するかというと、そうはいかないだろうと思います。われわれが今見ているのは、政治的な指導者なら必ず持っていたはずのそういう道徳心や自制心を持たない人々です。それはアメリカの制度では想定されていなかった。キリ

スト教が政治にどう働くかというよりも、それが与えてきた人間観や歴史観、政治観や世界観、そういうものに間接的な強さのもとがあると願っています。

中島 そうすると、リベラリズムを、もう少しわれわれがアップデートしていくことによって、リベラリズムの中で国家をどう考えるのか、社会をどう考えるのかといった問いを発してもいいわけですね。

森本 そうです。今おっしゃったような論客の中では、例えばパトリック・デニーン^(註23)など、特定の宗教集団をベースにした新しいアメリカのようなものを考える人もたくさんいます。私は、それは成功しないと思います。そんなことでパブリックなアメリカが変わると思えない。一部の修道院のような特定の部分でいいものができるかもしれないが、それをアメリカの将来像とすることには、私は共鳴できないと思います。

(註23) パトリック・デニーン (1964-)。アメリカの保守的な政治学者、政治思想家。政治哲学ではカトリック・コミュニタリアンの立場をとり、特定の宗教コミュニティを基礎にしたアメリカを構想する。

質疑応答

〈質問1〉

エホバの証人によるエキセントリックな国旗儀礼拒否が、信仰の自由と民主主義の発展に寄与したとお話がありました。宗教団体は程度の差はあれ、どこかで体制批判的であり、カルトとカルトでない団体の間に明確な線引きは不可能だと思います。このとき、リベラルな社会はどのようにに宗教団体のカルト性や反体制の要素を受容し、その信教の自由を認めながら社会全体の福祉に活かせるのでしょうか。日本における教団と政治の関係についての関心からお伺いいたします。

森本 それはとても難しいですね。まともなものとは危険なカルトとの区別はなかなかつきにくいというのは、おっしゃるとおりです。常識的にはわれわれ誰もが判断できません。ただ、それをひとたび法律の条文によって、あるいは学問的に明文化するとなると、ここからはこうだと明確に線引きすることは不可能だと思います。フランスにはカルト対

策の法律^(註24)がありますが、成立当時から批判もあり、今も区別は難しいです。

だからリベラルな社会がそれをどのように扱うかというところ、やはりこわごわ扱うしかありません。場合によってはそういう人たちがかなりラディカルな批判をしますから、一般社会に対する明らかかなマイナスがあるときには否定しないといけないでしょう。このように、ほとんど常識的な判断でやるしかありません。でも最後に、このエホバの証人のように、当時の常識では得られない新しい価値観の提示があるかもしれません。それでわれわれの目が覚めることもあります。そうでなかったら宗教なんて最終的に要らないのです。

中島 創価学会、公明党の話も少しなさいましたが、アメリカと比べて日本の状況をどうご覧になっていますか。

森本 そういう意味ではあまり表面化していません。たぶん名前の付いた宗教団体だけではないところが随分あります。この間の安倍元総理銃撃事件により、旧統一教会がさんざん表に出ています。宗教というのは問いですから、形が変わっていくだけで人間の宗教性はそれほど増えたり減ったりするものではないかと思っっています。

(註24) フランスの反セクト法。2001年制定の法律でアブー＝ピカル法とも呼ばれる、カルト(セクト)による心理的支配や搾取から国民を保護するための法律。

〈質問2〉

アメリカに過大な期待をすることなく、われわれはどう生きていけばいいのか考えていくことだと改めて思いました。外交・防衛・経済をアメリカ一本に肩入れしてきた日本や日本人にとってはチャレンジングな時代に突入したと実感しました。

中島 ご感想ですね。確かに、今までアメリカに随分肩入れしてまいりましたが、そのアメリカが大きく変わっている今、日本はこれからアメリカとどう向き合っていけばよいでしょうか。もちろん、アメリカに肩入れしてきたと言っても、アメリカのことをよく知っていたかという点、実はあまり知らずに付き合ってきたのではないかという気が私にはしています。本当はよくアメリカを見た上でお付き合いをしていく方がいいように思います。先生いかがでしょうか。

森本 私の専門を超えますが、特に外交、軍事の問題などでは、アメリカに依存したまま核の傘に乗ったままでいいのかといった話が出てきます。かなり切迫した問いでもあると思います。韓国でも原子力潜水艦を持つなど、きな臭い話のところでも真剣に考えないといけない時代に来ています^(註25)。従来のようにアメリカに学んでいれば安心だとはも

(註25) 2025年11月、アメリカと韓国が共同文書を発表し、アメリカが韓国の原子力潜水艦建造計画を承認した。

はや誰も考えません。

大学でもそうですよね。トランプ政権下で特に変更りましたが、アメリカの大学のシステムを見ていても、われわれからすると全く違う世界に生きているといえますか、予算規模もとんでもないし、学費だって違うし人々の期待も違います。けれども大きな成果を出しています。そういう観点から考えると、もうアメリカのことを学んでいれば済んでいたという時代ではないとつくづく感じるところです。

〈終わりに〉

森本 いろいろ言えなかったこともたくさんあります。最近思うのは、敵が外にいるときは、「あいつが敵だから」と中がまとまるわけです。それが見えなくなると、今度は内に別の敵を見つけてそれを排除するように変わっていくのが人間ではないかと思いません。

例えばインドも、イギリスという植民者がいたときは内部でまとまっていたましたが、独立した途端に内部でムスリムとヒンドゥーが分かれていきました。そして、パキスタ

ンができた途端に、今度はパキスタンの中で西と東が分かれていって、言語の違うあいづらは敵だといってバン格拉デシュができる。つまり、どこかに敵がいるから皆まとまるというパターンです。リベラリズムがリベラリズムの中に敵を見出すようになったのも、その一つかという感じがしました。

中島 本当にやっかいな時代に入ってきたと思います。個人的には、リベラリズムの復興、再興が必要だと思っていますが、そのリベラリズムをどう鍛え直すかということが、アカデミアにも問われているわけです。今日のお話を踏まえた上で、さらに思考を深めていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございます。

森本 どうもありがとうございます。

森本 あんり (もりもと あんり)

東京女子大学 学長

1979年国際基督教大学卒業。東京神学大学、プリンストン神学大学院を修了 (Ph.D.)。

専門は神学・宗教学・アメリカ研究。

1991年国際基督教大学大学牧師、1997年準教授、2001年教授。2012年より2020年まで学務副学長、2022年名誉教授。2002年プリンストン神学大学、2010年バークレー連合神学大学院でそれぞれ客員教授を務める。2022年4月より現職。アジア・キリスト教高等教育合同財団理事、日本私立大学連盟常務理事を歴任。

近著に『反知性主義——アメリカが生んだ「熱病」の正体』『不寛容論——アメリカが生んだ「共存」の哲学』（新潮選書）、『異端の時代——正統のかたちを求めて』（岩波新書）、『魂の教育——よい本は時を超えて人を動かす』（岩波書店）など。

登壇者略歴紹介（敬称略、順不同、2025年11月10日現在）

中島 隆博（なかじま たかひろ）

経団連総合政策研究所 研究主幹

東京大学東洋文化研究所 所長

東京大学法学部卒業、東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了（文学修士）。ハーヴァード大学イエンチン研究所客員研究員、パリ第8大学客員教授、東京大学東アジア藝文書院院長などを経て2023年より現職。2024年12月より東京大学出版会理事長も務める。博士（学術・東京大学）。

近著に『全体主義の克服』（マルクス・ガブリエル共著、集英社新書、2020年）、『中国哲学史—諸子百家から朱子学、現代の新儒家まで』（中公新書、2022年）、『日本の近代思想を読みなおす1 哲学』（東京大学出版会、2023年）など。

セミナー

民主主義と宗教

2026年3月17日発行

編集 一般社団法人 日本経済団体連合会
経団連総合政策研究所

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <https://www.keidanren.or.jp/pri/>

Keidanren

Policy Research

Keidanren
経団連総合政策研究所